

**令和 8 年度 松山市会計年度任用職員  
(松山市急患医療センターパートタイム事務職員) 採用試験実施要領**

令和 7 年 1 1 月 2 1 日

- ◇ 松山市急患医療センターで医療事務を行う職員を募集します。
- ◇ 医療事務システムをデータ入力、内容確認、会計処理などで操作します。
- ◇ レセプト経験や医療事務、作業補助経験がある方、医療事務に興味がある方は、ぜひ受験をご検討ください。

松山市会計年度任用職員（パートタイム事務職員）採用試験を次のとおり実施します。

**1 試験区分、採用予定人数等**

| 試験区分       | 採用予定人数  | 勤務場所                               |
|------------|---------|------------------------------------|
| パートタイム事務職員 | 1 3 名程度 | 松山市急患医療センター<br>(松山市萱町六丁目 3 0 番地 1) |

(注) 1 採用予定人数は変更する場合があります。

**2 職務内容**

- (1) 受付窓口での対応
- (2) 医療事務システムへのデータ入力、内容確認
- (3) 医療費の会計処理
- (4) 電話対応
- (5) その他職員から指示された業務

**3 受験資格**

次の (1) 及び (2) の要件を全て満たす者

- (1) パソコンの基本操作（文書作成及び表計算）ができる者
- (2) 次のアからオまでに該当しない者
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
  - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - オ 平成 1 1 年改正前の民法（明治 2 9 年法律第 8 9 号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものを除く。）

**4 試験日時、試験会場及び合格発表**

| 試験日時             | 試験会場                               | 合格発表                                 |
|------------------|------------------------------------|--------------------------------------|
| 令和 8 年 1 月中旬（予定） | 松山市急患医療センター<br>(松山市萱町六丁目 3 0 番地 1) | 令和 8 年 2 月中旬（予定）に<br>受験者全員に合否を通知します。 |

(注) 試験日時及び試験会場の詳細は、受付期間終了後、令和 8 年 1 月上旬に申込者に通知します。

## 5 試験の方法

| 科目   | 内容                    | 時間   |
|------|-----------------------|------|
| 口述試験 | 主として人物及び専門知識についての個別面接 | 約20分 |

## 6 申込受付期間

| 申込方法       | 申込受付期間                             |
|------------|------------------------------------|
| インターネット申込み | 令和7年11月21日（金）～ 令和7年12月25日（木）24時    |
| 郵送申込み      | 令和7年11月21日（金）～ 令和7年12月25日（木）（消印有効） |

## 7 申込方法

申込方法は、インターネット申込みと郵送申込み（医事薬事課に直接提出可）の2種類の方法があります。いずれかの方法により申し込んでください。

### <インターネット申込み>

- (1) 松山市ホームページ（採用試験ページ）にある申込フォームに接続してください。以下のURL又は二次元コードから松山市ホームページ（採用試験ページ）または申込フォームに直接接続することができます。
- (2) 申込フォームでは、受験者情報を正確に入力するとともに、「**顔写真のデータ**」を添付し、送信してください。
- (3) 送信後、受付完了メールを受信し、受験申込完了となります。
- (4) 申込受付期間終了後、受験案内を本人に通知します。令和8年1月15日（木）までに、受験案内が届かない場合は、松山市医事薬事課（089-911-1804）までご連絡ください。  
（注）申込受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく受付の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、予め御了承ください。また、このために生じた申込の遅延には一切責任を負いませんので御注意ください。

○松山市ホームページはこちら



<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/saiyojoho/rinji/sonohoka/kyukan-bosyu.html>

○申込みフォームはこちら



[https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=9522](https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9522)

### <郵送申込み>

- (1) 上記の松山市ホームページから採用試験申込書を印刷し、必要事項を記入するとともに、申込前6箇月以内に撮影した顔写真を貼ってください。
- (2) 採用試験申込書を医事薬事課に直接提出し、又は簡易書留（封筒の表に「パートタイム事務職員採用試験申込み」と朱書きしてください。）で郵送してください。
- (3) 申込受付期間終了後、受験案内を本人に通知します。令和8年1月15日（木）までに、受験案内が届かない場合は、松山市医事薬事課（089-911-1804）までご連絡ください。

## 8 採用予定日等

試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（パートタイム事務職員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、令和8年4月1日以後、欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては、採用されない場合もあります。

なお、候補者名簿の有効期間は、令和9年3月31日までです。

## 9 勤務条件

**（１）勤務時間等** 1週間当たり1日から4日程度のシフト制勤務で、準夜帯又は深夜帯での勤務となります。（土日祝日や年末年始の勤務も含みます）。ただし、欠員が生じた場合等は、必要に応じて勤務日数変動する場合があります。なお、勤務日数や勤務区分については相談に応じます。

| 勤務区分 | 勤務時間                          |
|------|-------------------------------|
| 準夜帯  | 午後8時から午前0時30分までの1日4時間30分      |
| 深夜帯  | 午前0時から午前8時まで（休憩1時間を含む。）の1日7時間 |

**（２）有給休暇** 年次休暇、療養休暇、特別休暇

**（３）給与等** 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。基本報酬の支給日は、原則として翌月21日です。

| 勤務区分 | 基本報酬      | その他報酬等                         |
|------|-----------|--------------------------------|
| 準夜帯  | 月額9,606円  | 通勤に係る費用弁償、<br>時間外勤務手当等に相当する報酬等 |
| 深夜帯  | 月額15,457円 |                                |

備考 1 勤務時間数等により、期末手当、勤勉手当の支給対象となる場合があります。

2 昇給及び退職手当の支給はありません。

3 上記の基本報酬の額は、令和7年11月1日現在のものです。

**（４）任用期間** 令和9年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和11年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。

※1 「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。

※2 療養休暇又は休職により4月1日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。

**（５）条件付採用** 採用後1箇月間（採用後1箇月間の勤務日数が15日に満たない場合は、採用後の勤務日数が15日に達する日まで）は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。

**（６）保険等** 通勤及び公務上の災害補償（勤務日数等により雇用保険及び社会保険に加入する場合があります。）

**（７）兼業** 兼業をすることができます。ただし、兼業をする場合は、届出が必要になります。

**（注）勤務条件は改定される場合があります。**

## 10 注意事項

（１）指定された日時に試験会場に集合してください。

（２）原則として、この試験で提出された書類等は返却できません。

（３）申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

（４）申込書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

（５）その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに医事薬事課に問い合わせてください。

<提出先及び問合せ先>

〒790-0813 松山市萱町6丁目30番地5

松山市 保健所 医事薬事課 急患医療センター担当

電話 089-911-1804